

健康いわて 21 プラン（第 2 次）目標一覧について

目標一覧の補正等

○目標項目等について、次のとおり補正するものである。

分野	目標項目	区分	基準値	目標値(H34)	出典	修正理由等
喫煙	受動喫煙の機会を有する者の割合の低下(%)	職場(受動喫煙防止対策を実施していない職場)	②④ 37.6	③② 0.0	企業・事業所行動調査	目標値年度の記載漏れによる(国、関係計画との整合による)
口腔	3 歳児でむし歯がある者の割合の低下(%)		②④ 26.5	13 14	3 歳児歯科健康診査結果集計	イー歯トープ 8020 (岩手県口腔の健康づくり推進計画) (H26.7 策定) との整合による
こころの健康	メンタルヘルスに関する措置を受けられる職場の割合の増加(%)		②⑤ <u>42.0</u>	100.0	<u>企業・事業所行動調査</u>	H26 調査の実施結果による

※_下線が今回の補正箇所

関係計画との整合

〈現 状〉

- 健康いわて 21 プラン（第 2 次）（以下、「第 2 次プラン」という。）は、国の健康日本 21（第 2 次）を踏まえ、平成 26 年 3 月に策定したところである。
- 岩手県保健医療計画（以下、「保健医療計画」という。）は、平成 25 年 3 月に策定されたところである。
- 第 2 次プランと保健医療計画は、他の計画と同様、調和が保たれた計画とされたところであり、目標項目や指標については、基本的に同一の目標項目や指標として整合が図られるべきものである。
- しかしながら、保健医療計画が策定された時期には、第 2 次プランはまだ策定されていなかったことから、保健医療計画の策定時には、基本的に健康いわて 21 プラン（以下、「第 1 次プラン」という。）の目標項目や指標と整合が図られたものである。
- その後において、第 2 次プランが策定されたところであるが、第 2 次プランの目標項目や指標は、健康日本 21（第 2 次）に準拠するなど、第 1 次プランにおける目標項目や指標を全て踏襲されたものではないことから、現在の保健医療計画における一部の目標項目や指標と齟齬が生じている状況にある。

〈対 応〉

- 今般、保健医療計画の進捗評価が実施されることに伴い、第 2 次プランの目標項目や指標と整合を図ろうとするものである。
- なお、保健医療計画の目標項目の記載方法については、同計画における他の目標項目の表記等を勘案しながら記載することとするものであり、健康いわて 21 プラン（第 2 次）の目標項目に変更が生じるものではない。

イー歯トープ 8020 プラン（岩手県口腔の健康づくり推進計画）（2014－2022）	H26.7 策定
健康いわて 21 プラン（第 2 次）（2014－2022）	H26. 3 策定
岩手県保健医療計画（2013－2017）	H25. 3 策定
健康いわて 21 プラン（2001－2013）	H13. 3 策定